

指定ごみ袋不足に伴う緊急のお知らせ

— たつの市・太子町にお住いの皆様へ —

昨今の中東情勢の影響を受け、指定ごみ袋の原材料（石油化学製品）の調達が不安定な状況にあります。

つきましては、袋の供給が安定するまでの間、実施期間内に限り指定ごみ袋以外であっても、下記の条件等を満たす袋であれば回収いたします。

対象となるごみ

普通ごみ・可燃ごみ
(新宮町)

実施期間

令和8年
6/1(月)～8/31(月)

【○】 使用できる袋

市販の透明・半透明袋

- ・概ね 20L～45L
- ・ビニール製（ポリ袋等）
- ・口をしっかり縛れる
- ・厚さは問いません
- ・文字入りも使用可能
- ・氏名を記入すること



(レジ袋等も上記を満たせば可)

【×】 収集できない袋

以下の袋は収集できません

- ・中身が見えない色付袋
- ・紙袋・ダンボール
- ・他自治体の指定ごみ袋
- ・破損・はみ出している
- ・中身が密閉されない
- ・レジ袋(不透明な物)



(適正な排出にご協力ください)

必ずご確認ください

- ・普通ごみ・可燃ごみ以外（粗大・資源ごみ）は、通常通りの出し方をお願いします
- ・指定ごみ袋は順次入荷します。過度な買いだめは控えてください。
- ・収集日時や場所に変更はありません。

【お問合せ先】 揖龍クリーンセンター 電話番号：0791-64-8018

たつの市市民生活部環境課 電話番号：0791-64-3150

太子町役場生活環境課 電話番号：079-277-1015